

(第2号様式)

令和8年度 九州森林管理局販売委託業務 企画競争説明書

1 業務の概要

国有林野の産物について問屋業者に販売業務を委託する。

2 企画提案書の作成上の留意事項

(1) 企画提案書の作成方法

下記(2)に掲げる各記載事項について、別紙「販売委託業務に係る企画提案書」に記述し作成すること。

ただし、参考資料を別途添付することは差し支えない。

(2) 企画提案書への記載事項

① 基本事項

- ・ 氏名又は名称及び代表者並びに住所又は主たる事務所の所在地
- ・ 法人の場合にあっては、定款又は寄付行為及び登記簿
- ・ 事業の沿革及び現況
- ・ 最近の事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書(総会資料可)

| 企画の提案 | 記載に際しての留意点 |
|---------------------------------------|---|
| 1 取引先 | <ul style="list-style-type: none">・ 販売業務受託の取引相手方(国有林・民有林)を記載すること。 |
| 2 業務の実施体制 職員数、担当職員の経歴等 | <ul style="list-style-type: none">・ 職員数及び各職員の担当を記載すること。・ 受託材の販売を担当する職員の業務経歴を記載すること。 |
| 3 販売経費 ① 標積料 ② 販売手数料 | <ul style="list-style-type: none">・ 委託販売に係る標積料(検知料含む)及び手数料を記載すること。 (材種別、国有林材・民有林材等により違いがある場合はその区分ごと) |
| 4 自動選別機 | <ul style="list-style-type: none">・ 自動選別機の有無・ 自動選別機の利用が可能な場合は、その利用料等を記載すること。 |
| 5 販売方法 ① 引渡地点 ② 高品質材 | <ul style="list-style-type: none">・ 基本となる引渡地点及びそれ以外の可能な引渡地点を記載すること。・ 高品質材の取り扱いの状況について記載すること。 |
| 6 事務処理 | <ul style="list-style-type: none">・ 事務処理における指定の様式の作成方法及び提出方法等について記載すること。 |
| 7 特色 | <ul style="list-style-type: none">・ 取り扱う樹材種、径級等・ 集客能力・ 特市等開催状況・ 原木・製品市場併設状況・ 新たな取組の検討事項等について記載すること。 |
| 8 能力・取組 ① 販売実績 ② 販売能力 ③ 有利販売 | <ul style="list-style-type: none">・ 営業利益及び対前年度比・ 他の市場と比較し特定の樹材種を有利に販売が可能等・ 新たな販路や顧客確保の状況等について記載すること。 |
| 9 実績 過去2年間の販売実績 | <ul style="list-style-type: none">・ 国有林材の販売数量・販売額の実績・ 特筆すべき高値販売実績の有無等について記載すること。 |

| | |
|----------------------------|--|
| 10 信頼性 ワーク・ライフ・バランス等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス等の推進についての取組状況を記載すること。 ※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定企業、プラチナえるぼし認定企業）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業、トライくるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業）及び青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定企業）を受けている者である場合は、基準適合認定通知書等の写しなど認定状況の分かる資料添付すること。 |
| 11 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 上記記載項目以外に、特別の長所・利点その他特筆すべき事項、地域への貢献、過去の表彰等を記載すること。 |

3 企画提案書の無効

提案書に虚偽の記載があった場合、提出した提案書を無効とする。虚偽の記載の発覚が選定後であっても同様とする。

また、企画提案書の内容が遵守されていない場合は、選定後であっても選定自体を無効とする。

4 企画提案書の選定

提出された企画提案書について、九州森林管理局の「販売委託業務審査委員会」において審査を実施し、販売業務を委託する問屋業者を選定する。結果については企画提案書を提出した者に対し、書面により通知するとともに、選定市場については、森林管理局並びに関係する森林管理署、森林管理署支署（以下「森林管理署等」という。）において公表する。

なお、具体的な販売委託業務については、委託する樹材種、数量、当該問屋業者の特色や能力等の因子を考慮して行う。

5 企画提案書の提出方法

- ① 提出方法：指定様式により、期限までに郵便または電子媒体により提出（必着）
- ② 提出先：九州森林管理局 資源活用課 担当：供給計画係

郵便番号：860-0081
住所：熊本県熊本市西区京町本丁2番7号
電話番号：096-328-3673
メールアドレス：ky_shigen@maff.go.jp

- ③ 提出期限：令和8年2月20日（金）17時まで

6 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 選定されなかった場合にも、企画提案書は返却しない。
- (3) 企画提案書の提出後において、原則として企画提案書に記載された内容の変更を認めない。
- (4) 本公告に基づき選定された市場であっても、事業実行上の理由により委託されない場合等の異議は一切申し立てることができない。
- (5) 具体の国有林野の産物販売委託契約においては、別添「販売委託特約事項」を付して締結する。
- (6) 企画提案書については、令和8年1月1日現在による。

7 合法材について

- (1) 選定された市場は、森林管理署等から委託の申込があり、受託した場合は、「委託材は、合法性・持続可能性を確保した木材から生産された木材・木材製品であること」を需要者にPRするよう努めるものとする。
- (2) 森林管理署等は、委託市場に対し前項の取組状況について報告を求めることができるものとする。